

職業安定法第 32 条の 13 に基づく開示事項

株式会社エニシア(以下、「当社」)は、有料職業紹介事業として、就業支援サービスを運営しております。

取扱職種の範囲等

職種：全職種

地域：国内

手数料等に関する事項

求職者からの手数料については一切徴収いたしません。

採用が成功した場合、求人者からは、法令に基づき当社が管轄省庁に届け出た手数料上限額（消費税分を含まない金額であり、消費税は別途徴収します。下記参照）の範囲内で、契約等で求人者と合意した人材紹介手数料を申し受けます。また、通常、求人者との間の契約では、求職者が早期退職した場合に人材紹介手数料の一部を返還する規定を設けています。

手数料の上限額（あくまで上限であり、この表にもとづいて手数料を請求するわけではありません。実際に請求する手数料は、あくまで契約等で求人者と合意した金額となります。）

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	該当なし
【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門 的な相談・助言サービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該 求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載され ている額）の 30% 手数料負担者は求人者とします。

苦情の処理に関する事項

求職者及び求人者からの苦情については、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。（苦情処理責任者は、職業紹介責任者の 西本 いずみ となっております。）

個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、有料職業紹介事業に携わる従業員及び管理部門の従業員とします。個人情報取扱責任者は各事業所の職業紹介責任者とします。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとします。また、責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとします。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を停滞なく行うものとします。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとします。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとします。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとします。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、上記 1 の個人情報取扱責任者とするものとします。

返戻金制度に関する事項

当社は、職業紹介により就職した求職者の方が早期退職した場合には頂戴した紹介手数料（成功報酬）を一部返戻する制度を設けています。返戻条件については下記の通りです。

《返戻条件の概要》

- (1) 紹介手数料（成功報酬）発生後 1 か月以内に退職した場合：90%
- (2) 紹介手数料（成功報酬）発生後 1 か月以上 3 か月以内に退職した場合：70%
- (3) 紹介手数料（成功報酬）発生後 3 か月以上 6 か月以内に退職した場合：50%

2025 年 1 月 6 日現在 株式会社エニシア

代表取締役 西本 いずみ